

社会との関わり

私たちのステークホルダー



お客様



地域・社会



投資家



投融资先



取引先・提携先



従業員



行政・自治体



NPO・業界団体等

お客様

お客様本位の業務運営

お客様や社会から一層の信頼をいただくため、お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とし、お客様が真に求める商品・サービスを提供するとともに、保障責任を確実に全うしてまいります。そして、お客様本位の意識の全役員・職員への浸透に努めています。その定着を測る指標としている「お客様満足度」は、2020年度は90.6%と高い水準を確保しています。

また、役員層が中心メンバーとなる「お客様本位の業務運営推進委員会」を設置し、当社の各領域における取り

組み状況をモニタリングする体制を強化しています。

今後、デジタル時代のお客様ニーズに対応した情報・サービスの提供や、高齢のお客様などへの丁寧な対応、職員一人ひとりへの理念ならびにコンプライアンス意識の浸透等に努めてまいります。

また、各領域の取り組みについて、日々寄せられるお客様の声に加え、ニッセイ懇話会や役員の営業現場との対話などにより収集したお客様や職員の声を分析したうえで、継続的にPDCAを実施し、時代を捉えたお客様本位を職員一人ひとりが実践することに努めます。

お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とする

お客様が真に求める商品・サービスの提供と長きにわたる保障責任の確実な全うを通じて、お客様からの信頼を獲得

具体取り組み

デジタル化や高齢化等の社会課題に重点を置き、時代を捉えたお客様本位を実践

デジタル時代のお客様対応

- デジタル時代のお客様ニーズに応える情報・サービス提供
- 上記を支える職員育成

高齢者等への対応

- お客様に寄り添ったサービス提供・丁寧な対応
- 外貨募集苦情等の縮減に向けた対応強化

職員への理念浸透

- 行動指針の理解促進
- 各種会議・研修等を通じた職員指導・教育の徹底

コンプライアンス意識の浸透／相手を尊重する意識・相手の立場に立つ意識の醸成

全領域での取り組み計画策定・PDCA

声の変化を鋭敏に捉え、各領域への気づきとして活用

お客様や職員の声を生かす取り組み
(ニッセイ懇話会、役員の現場訪問による課題共有)

投資家

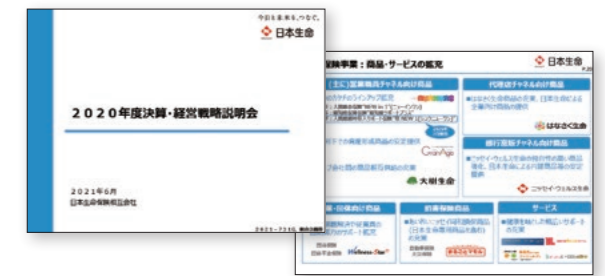
国内外の投資家に向けた取り組み

国内

国内投資家に向けた取り組み

国内の機関投資家やアナリストなどを対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取り組み状況などをお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会(IR)」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況などに関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、さらに機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。



2021年6月8日 決算・経営戦略説明会(IR)の資料より抜粋

海外

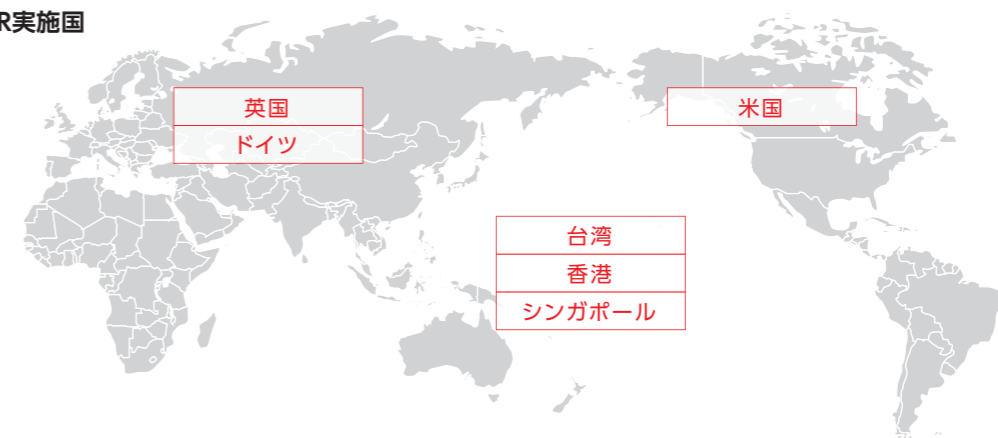
海外投資家に向けた取り組み

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。

既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となって

いただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。

主な海外IR実施国



地域・社会

地域・社会の発展に向けた取り組み

「共存共栄」「相互扶助」の企業理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて、各グループ会社・財団とともに、さまざまな活動に取り組んでいます。

■ 地域・社会に根差した取り組み

地方自治体との連携取り組み

都道府県や市区町村との「包括連携協定」や「個別連携協定」等、官民協働を通じ、地域・社会への貢献を目的とした取り組みを進めています。

例えば2020年度は、地域の観光・県産品振興の一環としてSNSキャンペーンを協業で実施し、自治体の魅力向上につなげていただきました。

また、昨今のコロナ禍では、自治体からの要望を

踏まえ非対面での情報発信に協力しています。当社職員がメールや郵送等を通じて、地域の方々にさまざまな情報をお届けしています。

引き続き、自治体と連携を図りながら、商品・サービスの提供、健康増進、子育て支援、青少年の健全育成など、幅広い分野で地域活性化に貢献してまいります。



2021年4月 兵庫県と包括連携協定締結
右：井戸 敏三 兵庫県知事
左：当社代表取締役会長 筒井 義信



自治体と協業したSNSキャンペーンのピラ
(例)左:佐賀県 右:青森県

「包括連携協定」
37都道府県
と締結
※2021年5月末時点

「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」の展開

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、創業以来、さまざまな社会貢献活動に積極的に取り組んできました。

2015年度からは、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」を展開しています。お客様と社会の「今日」にしっかりと寄り添い、安心した「未来」をお届けし続けることを目指し取り組んでいます。

全役員・職員の
参加率6年連続
100%



地域清掃活動(武蔵野支社)

■ 児童・青少年の健全育成への取り組み

中学生・高校生向け「出前授業」「受入授業」の展開

子どもたちが自分自身の将来について考え、きり拓いていくことを応援したいとの思いを込めた取り組みです。全国の職員が講師となり、ライフデザインや支え合いの大切さを子どもたちに直接伝えます。

10年間に
686校
68,121名
参加



出前授業(高知支社 ※2019年撮影)

「ニッセイ夏休み自由研究フェス!」の開催

ニッセイアセットマネジメント/ニッセイ情報テクノロジー/ニッセイ基礎研究所/ニッセイ・ニュークリエーション/日本生命済生会/ニッセイ聖隷健康福祉財団/ニッセイ緑の財団

日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークを活用して「ニッセイグループ夏休み自由研究フェス!」を2016年度より開催しています。参加した子どもたちには、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつなげていただいています。

累計
1,618名
参加



ニッセイグループ夏休み自由研究フェス!
介護について学ぼう
(ニッセイ聖隷健康福祉財団)

舞台芸術を通じて豊かな情操を育む取り組み

ニッセイ文化振興財団

子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、1964年から「ニッセイ名作劇場」への協賛を通じて、小学校6年生を対象に、ミュージカルへの無料招待を行ってきました。

名作劇場・
名作シリーズ
累計招待児童数
57年間
約795万名



日生劇場ファミリーフェスティバル
音楽劇「あらしのよるに」
(2019年公演より/撮影:青木司)

現在は日生劇場を中心に、「ニッセイ名作シリーズ」として、さまざまなジャンルの舞台作品を提供しているほか、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」を上演しています。

児童・少年の健全育成助成(物品助成)

日本生命財団

1979年の財団設立以来、子どもたちの健全育成に向け活動する全国の団体を対象に、その活動に必要な物品を助成してきました。42年間の累計で、全都道府県の13,662団体に対し、約86億円の助成を実施しています。

42年間の
累計助成実績
13,662団体
約86億円



小城桜武館少年剣道クラブ(佐賀県)
[助成物品:剣道用具一式]

■ 医療・高齢分野への取り組み

入院患者数年間
約11万名
外来患者数年間
約23万名



日本生命病院 外観

日本生命病院

日本生命済生会

2018年4月に移転・開院し、新たなスタートを切った「日本生命病院」は、基本理念の『済生利民』の精神を实践し、人間ドック・健診などを行う「予防医学センター」や在宅看護の「訪問看護ステーション」とともに、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供しています。

ニッセイエデンの園

ニッセイ聖隷健康福祉財団

「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園・松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センターなどを整備した総合施設として、地域で暮らす高齢者の健康や生きがいの増進、安心して生活できるまちづくりに貢献しています。



松戸ニッセイエデンの園 外観

厚生労働省
「ふるさと21
健康長寿の
まちづくり事業」
認定

地球環境への取り組み

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを
目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題へ

の取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、
環境保護への取り組みを推進しています。

《気候変動問題への取り組み》

地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択

されたパリ協定や、日本政府の方針を踏まえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしてまいります。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応

当社は2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFD提言へ賛同しました。TCFD提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。



ガバナンス

当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めています。2017年には、資産運用を通じて、気候変動への対応を含む持続可能な社会の形成に貢献することを目指す「ESG

投融資の取組方針」を策定しました。

経営会議の諮問委員会であるサステナビリティ経営推進委員会では、「気候変動問題への取り組み」をサステナビリティ重要課題として特定し、環境負荷低減に向けた取り組み状況のPDCAを行っており、各年度末に、経営会議・取締役会に内容を報告しています。

戦略

生命保険事業

生命保険契約は、保険期間が長期にわたることから、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康に与える影響を、物理的リスクとして認識しており、それらのリスクがもたらす当事業への影響についてのシナリオ分析を実施しています。

また、当社の事業活動による環境負荷の低減のため、さまざまな領域でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。 ※CO₂削減に向けた取り組みの詳細はP102をご覧ください。

資産運用

保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っており、気候変動によって、投融資資産が物理的な被害を被ったり、低炭素社会への移行に伴って価値が棄損するリスクがある一方で、低炭素社会に貢献する企業・技術やプロジェクト等のグリーンファイナンスにおいては、投融資機会の増加につながるものと考えております。

当社では、これらの気候変動に関連するリスクと機会の観点を、全資産でのインテグレーションを通じて、投融資判断に組み込んでまいります。

また、資金使途がSDGs達成のテーマに紐づくESGテーマ投融資について、2017～2023年度の累計投融資額1兆5,000億円の目標を設定し、積極的に取り組みを進めているほか、気候変動関連対話の実施により、投資先の前向きな取り組みを後押しすることで、投資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図っていきます。

《気候変動関連対話の実施》

投資先企業との対話を通じて、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②CO₂排出量削減の方向性打ち出しの2点を働きかけています。また、業種を問わず、CO₂排出量上位企業等と気候変動をテーマとする対話を行っています。

※対話取り組みの詳細はP59をご覧ください。

リスク管理

気候変動リスクを含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。気候変動が生命保険事業および資産運用に影響をおよぼすリスクの評価については、下記のとおりです。 ※リスク管理の詳細についてはP80をご覧ください。

生命保険事業

生命保険事業に影響を与えると想定される、熱中症等の暑熱や大気汚染に関連した疾病や死亡、豪雨や台風がもたらす水害による死亡等については、平均気温が2℃または4℃上昇した場合のシナリオに基づく定量分析を実施しています。現時点の分析結果を踏まえれば、保険収支への影響は限定的と想定されますが、引き続き、グループおよび社内の知見を活用しつつ、当社の事業における影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでまいります。

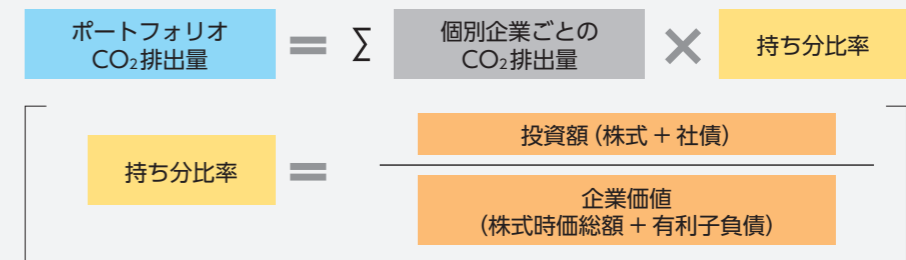
資産運用

「ESG投融資の取組方針」を策定するとともに、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。2019年には、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会配慮の国際的なガイドラインである赤道原則を採択しました。

また、資産運用ポートフォリオへの影響分析に向けた態勢整備等に取り組んでおり、2020年度から投資先のCO₂排出量の計測を開始しています。2019年度の実績は約1,000万t(うち国内株式約800万t、国内社債約200万t)です。

※対象は国内株式・国内社債の投資先のスコープ1・2です。CO₂排出量の計測では、企業の公表値、MSCI社・Bloomberg社のデータのほか、推計値を使用しています。今後、企業の公表値等の修正、算定方法の見直し等により、数値が再計算される場合があります。

《計測イメージ》



指標と目標

気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、当社(単体)のCO₂排出量削減目標を設定いたしました。

自社排出量削減目標 2030年度：▲40%削減(基準年は2013年度)*1 2050年度：ネットゼロ
投資先排出量*2削減目標 2050年度：ネットゼロ

*1 2030年度目標については、政府目標の引き上げを踏まえ変更を検討しています。 *2 国内株式・国内社債を対象としています。

※ CO₂排出量の実績は、ホームページをご覧ください。

<https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/kankyo/>

2020年度の事業活動に伴うCO₂排出量は、約15万tとなっており、基準年の2013年度からの累計削減率は、▲22%となっています。

今後も、EV車導入や、全社的な節電取り組み、再生可能エネルギーの導入、紙使用量削減などにより、着実に排出量を削減してまいります。

環境

《気候変動問題への取り組み》(つづき)

■ 営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

2018年7月に、新築の小山支社結城営業部が当社初となるBELS*1の最高ランクにおけるZEB Ready*2認証を取得しました。以来、全国に所有する約1,500の営業拠点を建物の老朽化等により新築する際は、原則ZEB Ready水準を確保して建設しています(2020年度末までに61拠点が竣工)。

さらに、そのうちの2拠点(さいたま支社川口営業部・和歌山支社伏虎営業部)に太陽光パネル、および蓄電池を追加設置し、2021年6月に生保初となる「ZEB」*3認証を取得しました。

また、当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部などの一部ビルに、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。その他の当社保有ビルの新築の際は、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入し、省エネに取り組んでいます。

営業拠点・保有ビルでのCO₂排出量の大幅な削減を実現し、さらなる環境負荷の低減を目指してまいります。

- *1 Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。
- *2 ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称。ZEB Readyとは、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備等により、一般的な建築物に比べて50%以上の省エネルギー性能であると認められる建築物に付与されます。
- *3 「ZEB」とは、快適な室内環境を保ちながら、省エネルギー性能に加え、再生可能エネルギーの発電を組み合わせることで、建築物で消費するエネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることを旨とした建築物に付与されます。

■ 社有車へのEV・PHV車導入

当社の事業活動のうち、CO₂排出の多くを占めるものの1つに、社有車のガソリン使用があります。ガソリンの削減については、国内にある約2,000台の社有車をEV車・PHV車へと段階的に入れ替えていきます。

■ 「ご契約のしおり」のニッセイホームページでの提供

当社は、2019年10月2日から「ご契約のしおり」を、原則、ニッセイホームページで提供しています。これにより、申込時にお客様へお渡しする冊子のページ数は従来比約20%(80%削減)となり、さらなる環境負荷軽減に貢献しています。

■ オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を、全てリサイクルする仕組みを構築しています。



さいたま支社川口営業部 外観



和歌山支社伏虎営業部 屋上



日本生命本店(東館) 屋上



EV車充電器



リサイクルステーション(丸の内ビル)

《プラスチック問題への取り組み》

プラスチック問題が世界で注目される中、当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進しています。

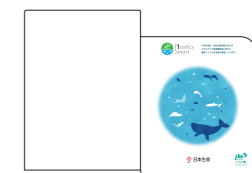
■ 「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。



【プラスチッククリアファイルゼロ】

その一環として、「プラスチッククリアファイルゼロ」を目標に設定します。これは、企業活動におけるクリアファイルの使用量を削減すると同時に、新規購入するクリアファイルをプラスチック製から紙製に切り替える目標です。2024年度以降は全て紙製にすることを目指します。



紙製ファイル

《生物多様性への取り組み》

自然界からの恵みは、社会全体の存続基盤として不可欠であることから、当社では、さまざまな社会貢献活動を通じて、自然を保護し、生物多様性の保全に努めています。

■ ニッセイ未来を育む森づくり

ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、「ニッセイの森」友の会は(公財)ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取り組んでいます。これまでに植えた苗木は137万本を超え、「ニッセイの森」は46都道府県203カ所に広がっています(2021年3月現在)。

「ニッセイの森」の植樹・育樹(下草刈り・除伐等)には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。



29年間に
38,510名
参加

「ニッセイ桂湖の森」での育樹活動(富山県)

“ニッセイの森”の環境貢献度評価(2019年度単年分)

林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。

- 約5,247名分の年間排出CO₂を吸収・固定
- 約216,542名分の年間飲料水を貯水・浄化
- 10tダンプトラック約1,001台分の土砂流出防止
- 経済価値総額9,878.5万円

■ 全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。



ラムサール条約登録湿地「春国岱」の外來植物除去活動(道東支社)

放置竹林問題の解決を目指す「小倉城竹あかりイベント」参加(北九州支社)

オリンピック・パラリンピック

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組み

当社は「支えることの大切さや楽しさ」を広げたいとの想いのもと、「Play,Support.」をスローガンに掲げ、全国でさまざまな取り組みを展開しています。



《地域・社会の活性化に向けた取り組み》

児童・青少年の健全育成や健康増進に向け、さまざまな取り組みを全国で展開しています。取り組み開始以降17年間で延べ約57,000名が参加しました(2021年3月末時点)。

- 陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」
- 当社女子卓球部による「卓球教室」
- 当社野球部による「野球教室」
- 空手の動きを取り入れた「美カラテエクササイズ」



桐生 祥秀選手によるかけっこ教室

美カラテエクササイズ

《コロナ禍での取り組み》

新型コロナウイルス感染症が流行する中、スポーツ大会の中止等により悔しい思いをした次世代の子どもたちに対し、オンライン等を活用した企画を実施し、従来以上に多くの方々に参加いただいています。

- 陸上競技・桐生祥秀選手等のトップアスリートによるコミュニケーションイベント
 - 計5回にわたり開催し、小中高生を中心とした延べ約120万名がオンラインで視聴
- 卓球・早田ひな選手等による特別試合イベント
 - 高校3年生の代表者9名が参加し、その様子をオンライン上で放映
- 東京2020オリンピック空手日本代表候補の選手による特別指導イベント
 - 計5回にわたり開催し、空手に打ち込む全国の小学生が参加

これらの取り組みの参加者からは、「選手と交流できる貴重な機会をいただき、新型コロナウイルスで大変な状況の中でも、前向きに頑張ろうという気持ちになりました」との声を多くいただきました。



桐生 祥秀選手による
オンラインコミュニケーションイベント

早田 ひな選手等による特別試合イベント

空手オンライン特別指導イベント

《パラリンピックスポーツ振興に向けた取り組み》

当社は、パラリンピック競技の認知向上、ファン拡大に向けて、以下の取り組みを展開しています。

- 役員・職員によるパラリンピックスポーツの観戦・応援
 - 取り組み開始以降6年間で延べ約22,000名が参加(2021年3月末時点)
- 地域のお客様への応援の輪の拡大
 - 当社職員からお客様に対して大会情報をご案内
- 全国各地での車いすバスケットボール体験会・講演会の開催

《車いすバスケットボール選手とファンをつなげる取り組み》

当社は、オリンピックとパラリンピックのムーブメントを日本全国に広げることが目的に、2018年9月から約2年間かけて、「日本生命 みんなの2020全国キャラバン」を全国・各地域で開催しました。その中で、車いすバスケットボールの体験ブースを展開するとともに、体験者数に応じて、車いすバスケットボール選手に応援ボールを贈呈する企画を実施しました。

結果として、全国で延べ約2万名の方に体験いただき、全選手768名に対して、2020年7月から順次ボールを贈呈しました(連盟への選手登録者数2020年4月時点)。

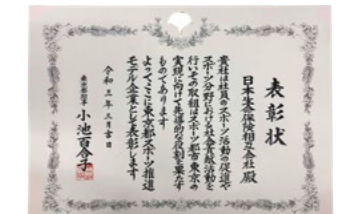


オンラインによるボール贈呈式

東京2020パラリンピック日本代表候補選手

「令和2年度東京都スポーツ推進モデル企業」の認定

「アスリートによるオンラインイベント」、「全国の車いすバスケットボール選手へのボール贈呈」等の取り組みが評価され、当社は「令和2年度東京都スポーツ推進モデル企業」に認定されました。



「令和2年度東京都スポーツ推進モデル企業」表彰状

東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーとしての取り組み

当社は、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と、東京2020オリンピック聖火リレースポンサープログラムの中で最高位である、「東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーシップ契約」を締結しました。これは、東京2020大会スポンサーの中でも4社のみ与えられた権利であり、

国内生命保険会社として史上初となります。

2021年3月25日からスタートしたオリンピック聖火リレーでは、安全・安心な運営を通じて、各地域でより多くの人々に歓迎されるよう取り組み、全国の方々にもオリンピックムーブメントを体感いただきました。



福島県の復興を支援するNPO法人メンバーを当社が聖火ランナーとして推薦し、復興PRイベントを実施

地域の方々へ明るさや希望を届ける当社先導車両

当社CMIに出演の聖火ランナー(右:唐治谷 耕大さん)へのトーチキス